

教科書制度の現状と課題

～教科書を使って「探究学習コンクール2026」の紹介～



公益財団法人教科書研究センター
事務局長・副館長 新津 勝二

(経 歴)

1989年 文部省中学校課採用 (教育課程担当)

.....

2008年 文部科学省教科書課
※無償給与と拡大教科書法担当

2012年 筑波大学附属学校担当部長
※障害種別支援学校5校含む11校

2015年 文部科学省情報教育振興室長
※小学校プログラミング教育必修化

(2016年 全国ICT教育首長協議会設立)

2017年 九州大学総務部長

2019年 大阪教育大学理事・事務局長

2021年 愛知教育大学理事・副学長・事務局長

2024年 教科書研究センター事務局長・副館長



公益財団法人 教科書研究センターとは

- ◆教科書発行者の出捐によって設立された教科書に関する調査研究機関
- ◆昭和51年に財団法人として設立され、**2026年に創立50周年を迎える**
- ◆教科書等に関する調査研究及び助成を行い、教科書等の質的向上・充実を図る



1. 教科書図書館の設置・運営

- ◆ 現行教科書及び**教師用指導書**や関連図書、戦前の教科書、諸外国の教科書等15万冊を所蔵
- ◆ **教科書検定結果**の公開資料(文部科学省)を展示



2. 教科書に関する研究

(1) 教科書の在り方と望ましい役割に関する研究



(2) 教科書に関する調査研究

○新しい教科書の活用

○学習者用デジタル教科書の活用

○子供主体の学びにおける教科書の使い方 等

(3) 海外教科書制度等に関する調査研究

○海外教科書情報研究

○教科書の在り方に関する国際比較調査 等

3. 教科書に関する研修・普及・広報事業

(1) 研究成果物の作成・配布

(2) 「センター通信」を年3回発行

(3) 研究成果の普及・発信及び広報

(4) 教科書セミナー等を開催

(5) 国内外からの訪問者受入れ

公益財団法人 教科書研究センター
No. 136
2025.8.30
センター通信
Japan Textbook Research Center

発行所
公益財団法人 教科書研究センター
〒113-0015
東京都千代田区千代田1-10-349
TEL:03-5606-4111 FAX:03-5606-3044
〒113-0002
東京都中央区新富1-1-1
TEL:03-5606-4214 FAX:03-5606-4392
URL:https://textbook.or.jp

デンマーク調査 臨時特集号 CONTENTS
1 デンマークのデジタル教科書の制度と最新動向（新潟医療福祉大学健康科学部講師 佐藤和紀）
5 数教育の視点から見たデンマークの数学教科書（香川大学教育学部教授 松島寛）

デンマークのデジタル教科書の制度と最新動向
新潟医療福祉大学 健康科学部 講師 佐藤 和紀

1 はじめに
教科書研究センターのプロジェクト「個別最適な学びと教科書の在り方に関する国際比較調査～他外国におけるデジタル教科書の政策と実相」の一環で、デンマークのデジタル教科書の政策、制度並びに活用の実相を把握するため、現地での調査を行った。
3月10日～12日の3日間、デンマークの首都コペンハーゲン近郊やファン島オーデンセで行った調査では、教材センター（Center for Undervisningsmidler）以後 CFU) のプロジェクトリーダー Dyhr, S.W. 氏へのインタビュー、教材会社 Alinea 社編集局長 且つ小中学校の教材担当 Bay, R. 氏、高校・職業教育担当 Andersen, M.B. 氏へのインタビュー、デジタル教材会社 LarIT の COO, Sorensen, U.L. 氏へのインタビュー、コペンハーゲンの近郊エルシニア(Helsingør)の国民学校（日本の小中学校に相当）Nordvestskolen での 6, 8 年生の数学の授業視察、校長 Pedersen, S. 氏と教員 2 名へのインタビュー、コペンハーゲン大学の数教育研究者 Jessen, B. 氏と Bahr, J. 氏 2 名との議論を行った。
本稿では、まずデンマークのデジタル化戦略と教科書制度の概要、デジタル教科書のインフラの概観である Hologin の特徴を考察する。次に CFU による mPDF や SharePDF などデジタル教材の選択・活用を支える取り組みを紹介し、最後に教材会社とのインタビューを基にデジタル教科書の取り巻く状況について考察する。

AULA の創設、自治体のデジタル教材購入費の補助、ICT を活用する教員のネットワーク化などを進めてきた。国民学校のカリキュラムでもデジタル化は重視され、科目横断テーマ「IT とメディア」を通じて、ICT を各科目の学習に組み込んで指導されてきた。さらに子ども・教育者は、2018 年から 2021 年にかけての国民学校 46 校の実践と検証を経て、2027 年からの新カリキュラムで、「テクノロジー理解 (Teknologiforstaaelse)」を 7 年生以上の選択科目として導入することを決定した。

主体的・対話的な学び
学習者中心の授業デザイン等
MISA
教科書研究センター
大阪教育大学

2025.08.30 (土) みらい教育セミナー【ワークショップ】
情報活用能力の抜本的な向上へ向けた
教科書の構造的な理解と授業デザイン講座

教科書を構造的に理解するとはどういうことか、児童生徒にどのような視座を持たせて教科書を読解させればよいのかを具体的な事例をもとに体験していただきます。その上で、教科書をもとに児童生徒が主体的に学びを進めて行けるような授業デザインについて、学習理論をもとに検討していただきます。

【主催】教科書研究センター・大阪教育大学の共催
【会場】大阪教育大学みらい教育共創館
【日時】2025年8月30日(土) 13時30分～
【対象】教育委員会関係者、学校（教職員・学生）、教科書関係者
【定員】対面50名以内

参加費無料

〈プログラム〉※13:00～受付開始
13:30～ 開会挨拶（セミナー趣旨説明）
13:35～ 「教科書の構造的な理解と授業デザイン講座」
信州大学教育学部准教授 佐藤 和紀 氏
山梨大学教育学部准教授 三井 一希 氏
京都教育大学教育職キャリア
高度化センター講師 大久保紀一朗氏

15:25 閉会挨拶
15:30 閉会

【申込方法】
8月22日(金)締切
申込に際し次定額切ります。
以下のURL又はQRコードより申し込みください。
https://forms.gle/EzKxN8YgqGUSz06

【会場・アクセス】
大阪教育大学
みらい教育共創館
〒598-8501
大阪府吹上区吹上1-1-1
TEL:072-978-3253
MIRA:mirai@ur.osaka-kyoiku.ac.jp



2025.8.29 (金) 大阪教育大学 みらい教育共創館
みらい教育セミナー（第5回デジタル教育出版研究学会～国語編（先行報告）～）

国語デジタル教科書で
6年『鳥獣戯画』を読むの
授業づくりにLet's try! 参加無料

デジタル教科書の活用は、「個別最適な学び」を追求する上で必要で、児童生徒の学習の質を向上させるために、「読む力」の育成に不可欠な要素となることが期待されています。しかし、デジタル教科書の活用には、教材の選択・活用を支える取り組みが不可欠です。本ワークショップでは、デジタル教科書の活用に関する実践事例を共有し、その活用を支える取り組みを共有し、授業づくりのヒントを探ります。

8/29 (金)
13:00～ 受付開始
13:30～ 開会挨拶
13:35～ 報告説明「新しい教科書の使い方のデジタル教科書の現状と課題」
教科書研究センター 事務局長・副館長 新津雄二 氏
13:45～ 演説及びワークショップ
「模擬授業で学ぶ！
明日から使えるデジタル教科書活用術（国語編）」
光村図書出版株式会社デジタル開発部長 西村哲子 氏
15:30 閉会

このセミナーで、中堅・国語 教科書の編纂者として活躍している、デジタル教科書に関心がある方、国語の授業で活用するイメージが湧いていない方、デジタル教科書の活用についてご質問がある方、ぜひご参加ください！（先着順・無料）

【主催】教科書研究センター・大阪教育大学
【会場】大阪教育大学 吹上キャンパス 598-8501 教育共創館
【日時】2025年8月29日(金) 13時30分～
【対象】国語教育、教科書活用に関心のある教育関係者
【定員】対面50名以内
【参加費】無料
【申込方法】8月22日(金)締切
申込に際し次定額切ります。
以下のURL又はQRコードより申し込みください。
https://forms.gle/4nCF8R0v3JL5T4MG

【問い合わせ】事務局 教科書研究センター Tel: 072-978-3253 Mail: mirai@ur.osaka-kyoiku.ac.jp

2025.08.30 (土) みらい教育セミナー【ワークショップ】
情報活用能力の抜本的な向上へ向けた
教科書の構造的な理解と授業デザイン講座

教科書を構造的に理解するとはどういうことか、児童生徒にどのような視座を持たせて教科書を読解させればよいのかを具体的な事例をもとに体験していただきます。その上で、教科書をもとに児童生徒が主体的に学びを進めて行けるような授業デザインについて、学習理論をもとに検討していただきます。

【主催】教科書研究センター・大阪教育大学の共催
【会場】大阪教育大学みらい教育共創館
【日時】2025年8月30日(土) 13時30分～
【対象】教育委員会関係者、学校（教職員・学生）、教科書関係者
【定員】対面50名以内

参加費無料

〈プログラム〉※13:00～受付開始
13:30～ 開会挨拶（セミナー趣旨説明）
13:35～ 「教科書の構造的な理解と授業デザイン講座」
信州大学教育学部准教授 佐藤 和紀 氏
山梨大学教育学部准教授 三井 一希 氏
京都教育大学教育職キャリア
高度化センター講師 大久保紀一朗氏

15:25 閉会挨拶
15:30 閉会

【申込方法】
8月22日(金)締切
申込に際し次定額切ります。
以下のURL又はQRコードより申し込みください。
https://forms.gle/EzKxN8YgqGUSz06

【会場・アクセス】
大阪教育大学
みらい教育共創館
〒598-8501
大阪府吹上区吹上1-1-1
TEL:072-978-3253
MIRA:mirai@ur.osaka-kyoiku.ac.jp

1. 教科書制度の現状と課題

～新しい教科書の使い方～

2. 教科書を使って「探究学習コンクール」 の紹介～

教科書制度について

◆教科書とは・・・

教科書は、**法律により使用義務が課されている**唯一の教材として、「**教科の主たる教材**」の位置付けを有している。

◇教科書の定義

「教科書の発行に関する臨時措置法（昭和23年法律第132号）」

第2条 この法律において「教科書」とは、小学校、中学校、高等学校、中等教育学校及びこれらに準ずる学校において、**教育課程の構成に**応じて組織配列された**教科の主たる教材**として、**教授の用に供せられる児童生徒又は生徒用図書**であって、**文部科学大臣の検定を経たもの又は文部科学省が著作の名義を有するもの**をいう。

教科書制度について

◇教科書の使用義務

「学校教育法（昭和22年法律第26号）

第34条 小学校においては、**文部科学大臣の検定を経た教科用図書又は文部科学省が著作の名義を有する教科書図書を使用しなければならない。**

※本規定を中学校／高等学校／中等教育学校／特別支援学校についても準用

②前項の教科用図書以外の図書その他の教材で、有益適切なものは、これを使用することができる。

③（略）

令和7年度教科書発行の現状と課題（教科書協会） ※一部抜粋

新しい時代、新しい教育、新しい教科書

～未来をつくる子供たちのために～



義務教育教科書無償給与制度は、必要不可欠です。

昭和38(1963)年から実施されている「教科書無償給与」は、日本国憲法第26条第2項の「義務教育は、これを無償とする」という理念を具現化する措置です。

この措置は、60年以上にわたり国民から広く支持され続け、わが国の教育水準の維持・向上を支えてきました。子供の貧困や教育格差が深刻化する中、義務教育教科書無償給与制度は、今後ますます重要な役割を担うこととなります。

この制度を堅持することは、子供たちの幸せを実現させ、同時に社会の健全な発展を支える日本の公教育において、必要不可欠といえるでしょう。

各国の教科書無償制度

国名	初等教育教科書		中等教育教科書		備考
	無償	有償	無償	有償	
日本	●	●	●	●	後期中等教育教科書は有償
イギリス	●	●	●	●	
ドイツ	●	●	●	●	
フランス	●	●	●	●	
スウェーデン	●	●	●	●	
フィンランド	●	●	●	●	
ノルウェー	●	●	●	●	
アメリカ合衆国	●	●	●	●	
カナダ	●	●	●	●	
韓国	●	●	●	●	後期中等教育教科書は一部の私立学校は教科書有償
インドネシア	●	●	●	●	
ニュージーランド	●	●	●	●	
タイ	●	●	●	●	
中国	●	●	●	●	
シンガポール	●	●	●	●	

〔資料〕教科書研究センターホームページによる

現行学習指導要領は、予測困難な時代を生きる子供たちが未来を切り拓くための力を育成することを目指しています。

私たち教科書発行者も、その一助となるように、さまざまな取り組みを行っています。

教科書発行・供給の現状には、さまざまな課題があります。



低廉な定価

長年、教科書発行者はコスト削減のための経営努力を続けていますが、教科書の定価は、学用品や文庫本などと比較しても低廉な状態が続いています。

> P.4~5



編集・製造経費の増大

よりわかりやすく、使いやすくなるための創意工夫や、バリアフリー化、教育の情報化への対応など、経費が増大し続けています。原材料費・人件費も高騰しています。

> P.6~15



児童生徒数の減少

児童生徒数の減少により、教科書の発行部数は年々大きく減少し、構造的な不況が続いています。今後も少子化の進行が予測されています。

> P.16



教科書取扱書店数の減少

教科書取扱書店数の減少傾向が続いており、災害対応を含め、全部の子供たちへ確実に教科書を届けるという完全供給に支障をきたすおそれがあります。

> P.18~19

教科書の定価は、 諸物価に比べて廉価です。



① 良質な教科書を発行し続けていくには、 適正な教科書定価の引き上げが必要です。

令和7年度の教科書定価は、物価上昇を反映し2.6%引き上げられました。

消費者物価指数の上昇とほぼ同じ水準の引き上げを認めていただきましたが、現在も物価上昇が継続し、教科書用紙や印刷代などの製造原価に加え、あらゆる経費が上昇が続いています。物価上昇に対応する買上げも必要です。さらに、物価

上昇とは別に加速する少子化により一部あたりの製造原価は上昇を続けております。

時代の要請に応え、高品質な教科書の発行と完全供給を果たしていくためには、物価上昇や少子化の影響などが適正に反映された定価の引き上げが必要です。

教科書と学用品の値段の比較(令和7年度)

小学校1年生の教科書(入学時)

176円 241円 242円

342円 361円 370円 999円

小学校1年生の学用品(一部)

5,027円 1,529円 5,390円

7,260円 462円 2,637円

※国語・算工・生活は、学用品のため、入学時における各社平均定価を記載

合計
2,731円



合計
22,305円

教科別に見る教科書と消費財の値段の違い

176円 231円 241円 429円 242円 1,430円

361円 858円 370円 1,320円

教科書の値段は
諸物価に比べて
かなり安いよ。



① 原材料費・人件費の高騰は、 教科書制作・製造に大きな影響を与えています。

紙・燃料代の高騰による用紙代の値上げ

●製紙メーカー値上げ状況(各社HPより)

メーカー	1回目		2回目		3回目		4回目	
	実施期間	値上げ	実施期間	値上げ	実施期間	値上げ	実施期間	値上げ
日本製紙	令和4(2022)年 1月1日出荷分より	15%以上	令和4(2022)年 8月1日出荷分より	15%以上	令和5(2023)年 2月1日出荷分より	15~25%		
王子製紙	令和4(2022)年 7月1日出荷分より	15%以上	令和4(2022)年 12月1日出荷分より	15%以上	令和6(2024)年 7月1日出荷分より	5%以上		
三菱製紙	令和4(2022)年 1月1日出荷分より	15%以上	令和4(2022)年 7月21日出荷分より	15%以上	令和4(2022)年 12月1日出荷分より	15%以上	令和6(2024)年 10月21日出荷分より	5%以上
大王製紙	令和4(2022)年 1月21日出荷分より	15%以上	令和4(2022)年 8月22日出荷分より	15%以上	令和4(2022)年 1月23日出荷分より	15%以上	令和6(2024)年 10月1日出荷分より	5%以上
北越コーポ	令和4(2022)年 1月21日出荷分より	15%以上	令和4(2022)年 8月1日出荷分より	15%以上	令和5(2023)年 1月21日出荷分より	15%以上	令和6(2024)年 10月1日出荷分より	5%以上
中越パルプ	令和4(2022)年 1月21日出荷分より	15%以上	令和4(2022)年 8月1日出荷分より	15%以上	令和5(2023)年 1月21日出荷分より	15%以上	令和6(2024)年 10月1日出荷分より	5%以上

人件費の上昇(平均賃金方式での賃上げ状況の推移)



デジタル教科書の編集・制作や、 安定的な供給のためには、さまざまな 費用が追加で発生しています。



① デジタル教科書には、独自の費用がかかります。

デジタル教科書の制作には、紙の教科書データをデジタル用に交換するだけでなく、多くの作業と費用が追加で発生しています。

例えば、特別支援の観点からも有用なデジタル教科書の基本的な機能を実装するためのデータ作成が必要になります。総ルビ機能やリフロー機能(読みやすさのために文字の大きさやレイアウトを調整する機能)に加え、音声読み上げ機能など、紙の教科書にはなかった作業と費用が発生します。

また、紙の教科書に対応した朗読音声や動画、アニメーションなどのデジタルコンテンツの制作も求められています。

さらに、紙の教科書とは別に、著作権者への許諾や掲載補償金などの支払いが必要です。

高等学校の教科書は、ページ数や掲載著作物の数が多く、また小学校や中学校に比べ発行種目の種類が多いため、より多くの費用がかかります。

デジタル教科書独自の工程・費用

紙の教科書						
工程	編集・制作				供給・配送	
費用	編集費	用紙代	印刷代	製本代	供給手数料	
	<ul style="list-style-type: none"> 印刷/原稿料 イラスト料 写真撮影/著作権使用料/掲載補償金 校正費 	<ul style="list-style-type: none"> 教科書専用紙仕入代 	<ul style="list-style-type: none"> 刷版代 表紙各種加工費 			
デジタル教科書						
工程	編集・制作			供給・配送	運営・保守	
費用	編集費	コンテンツ制作費	開発費	デバッグ費	クラウド費用	ライセンス整備費
	<ul style="list-style-type: none"> データ加工費 特別支援機能制作費 二次使用料 校正費(印刷された特別支援機能や音声など) 	<ul style="list-style-type: none"> 写真撮影/使用料 動画制作費 アニメーション制作費 など 	<ul style="list-style-type: none"> 開発費 標準化やほかのシステムと連携のための改修費 など 	<ul style="list-style-type: none"> 各種端末(OSごとの対応ブラウザ)での検証の費用 	<ul style="list-style-type: none"> プラットフォーム、サーバ、接続時の分散管理などの費用 	<ul style="list-style-type: none"> 保守管理費 カスタマーサポート費 OS・ブラウザ更新対応費 など

複数のOSやブラウザに対応したビューアやクラウドの開発にも多くの費用がかかっているんだね。

供給後も、クラウドやビューア、各種コンテンツの保守には多くの費用がかかるよ。

① 配信のためのデータ軽量化や保守管理にも多くの費用がかかります。

デジタル教科書は、クラウドで配信するために、容量の軽いデータであることが求められます。同時に、デジタルの特性を生かすために、拡大しても写真やイラストなどの細部がしっかり見えることも求められるため、画像サイズや色の調整を行うなど、細部にわたって最適なデータを作成する必要が生じます。この作業には、検証を含め多くの時間と費用がかかります。

さらに、デジタル教科書の普及にあわせて、環境設定から利用の方法まで、多くの問い合わせが寄せられるため、それらへの対応コストも年々増加しています。

加えて、OSやブラウザのバージョンアップへの対応やサーバの利用料など、発行後も継続的に保守管理費用がかかります。



① 確実な供給のためには継続的な基盤整備への投資も必要です。

デジタル教科書が確実に供給されるためには、まず、自治体や学校において、通信環境の整備が必要です。通信環境が整わない家庭への整備の補助も求められます。

教科書発行者においては、デジタル教科書の制作に加えて、クラウド配信の設定・運営にもコストがかかります。

さらに、自治体や学校からのさまざまな問い合わせに対するサポート体制の整備なども求められています。

将来、デジタル教科書の完全供給を実現するためには、供給(配信)方法の確立、ライセンス管理体制の整備、導入後の更新や保守・管理体制の整備と維持なども必要不可欠です。

保守管理・基盤整備の一例

自治体や学校

- 学校内のネットワーク環境の整備
- 家庭に対する通信環境の補助
- 端末の保守やリプレイス(部品やソフトウェアの交換)への対応
- ICT支援員の配備



教科書発行者

- クラウド配信の設定・運営
- 設定・運用に関するサポート体制の整備
- OSやブラウザのアップデートへの対応



教科書の供給システムは、日本の教育を支える重要なインフラです。



① 教科書の完全供給は、教科書発行者の責務です。

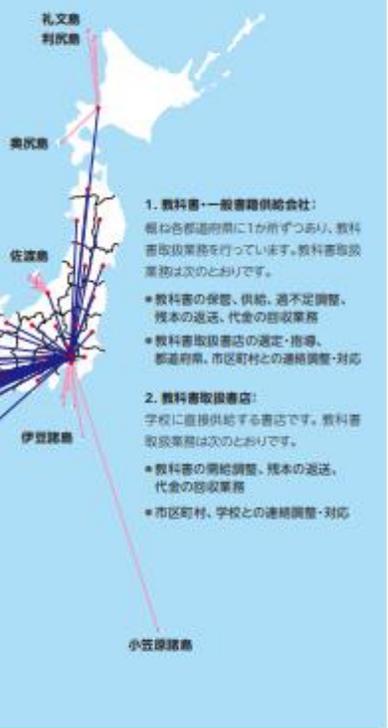
教科書発行者は教科書をつくるだけでなく、供給する責任と義務を負っています。これは、「教科書の発行に関する臨時措置法」で定められています。どれほど質の高い教科書をつくっても、全国の児童生徒の手に確実に届けられなくては意味がありません。

ただし、教科書発行者自らが全国すべての学校に教科書を迅速かつ正確に届けることは事実上不可能です。そのため、全国の教科書・一般書籍供給会社と供給契約を締結して、この責務を履行しています。

教科書供給のしくみ

※教科書発行者が実用にある場合のみです。

- 教科書発行者*
 - ↓
 - 教科書・一般書籍供給会社
全国53か所
 - ↓
 - 教科書取扱書店
全国2,551か所
(令和7年4月 一般社団法人全国教科書供給協会調べ)
 - ↓
 - 小学校 18,822校
 - 中学校 9,882校
 - 義務教育学校 238校
 - 中等教育学校 59校
 - 高等学校 4,774校
 - 特別支援学校 1,191校
- (文部科学省「令和6年度学校基本調査」より)
- * 得意り発送用設備をもたない教科書発行者は、配送業務を委託しています。



全国すべての学校に、定められた時期に、確実に供給しています。

全国で、小学校は18,822校、中学校は9,882校、義務教育学校は238校、中等教育学校は59校、高等学校は4,774校、特別支援学校は1,191校あります(文部科学省「令和6年度学校基本調査」より)。離島や山間へき地にも学校はあり、これら

すべての学校に対して、教科書は完全供給されています。新年度の始まる4月(小学校後期用は9月)にあわせて、児童生徒用と教師用の教科書が間違いなく学校に届けられていることが必須です。

多種多様な教科書の供給に対応しています。

教科書は、校種・教科ごとに多くの種類が存在しています。公立の小・中学校で使用される教科書は、各都道府県・市区町村教育委員会で定められた教科書採択地区において決定されます。その地区数は全国で581にもなります(令和6年7月

現在)。また、高等学校や国私立の小・中学校では、学校ごとに採択が行われています。このため、教科書の供給形態は複数で多岐にわたります。

転出・転入や災害による滅失・毀損などの状況に対応しています。

転校生への迅速な対応も重要です。転出・転入は年間を通してありますが、特に3月・4月は保護者の転勤などの事情により多くなります。また、地震・風水害などの大規模自然災害や火災などにより教科書を滅失・毀損した場合にも、被災した児童生徒の教科書

を速やかに供給しています。教科書発行者、教科書・一般書籍供給会社、教科書取扱書店は、児童生徒がいつどこに転出・転入しようとも、また、自然災害で教科書を滅失・毀損しようとも、完全供給を責務として、日々業務の遂行に努めています。

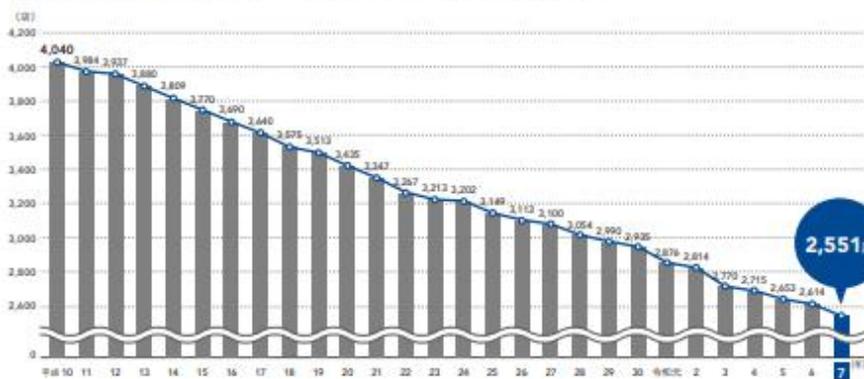
教科書の完全供給の維持には、さまざまな課題があります。

教科書の完全供給という大切な業務を担っている各都道府県の教科書・一般書籍供給会社および教科書取扱書店は、効率化を図りながらサービスの向上に努めています。児童生徒数の減少という構造的な不況、低廉な教科書定価の影響により、厳しい経営状況にあります。

形態への対応などにより経営の維持が年々厳しくなり、教科書の取り扱いの経費や営業が続いています。そのために、教科書・一般書籍供給会社の負担がさらに増加するという事態も生じています。現行の教科書完全供給システムを安定的に継続させるためにも、教科書の適正な価格設定が望まれます。

教科書取扱書店数の推移

(令和7年4月 一般社団法人全国教科書供給協会調べ)



新しい教科書の使い方

新しい教科書の使い方 -よりよい授業づくりのために-

“新しい”教科書の使い方

—よりよい授業づくりのために—

小学校



目次

はじめに 等	2	道徳の教科書の使い方	42
国語の教科書の使い方	8	教科等横断的な学習のための	
社会の教科書の使い方	14	教科書の使い方	48
算数の教科書の使い方	22	資料	54
理科の教科書の使い方	28	委員名簿	55
外国語(英語)の教科書の使い方	36	小学校教科書発行者一覧	56

令和4年10月

公益財団法人 教科書研究センター

教科書研究センターHP



“新しい”教科書の使い方

—よりよい授業づくりのために—

中学校



目次

はじめに 等	2	道徳の教科書の使い方	42
国語の教科書の使い方	8	教科等横断的な学習のための	
社会の教科書の使い方	14	教科書の使い方	48
数学の教科書の使い方	22	資料	54
理科の教科書の使い方	30	委員名簿	55
外国語(英語)の教科書の使い方	36	中学校教科書発行者一覧	56

令和5年8月

公益財団法人 教科書研究センター

教科書の使い方サイト



新しい教科書の使い方

4. 新しい教科書観

教科書観の転換－新しい教科書観－

平成20（2008）年の学習指導要領改訂で「生きる力」「思考力・判断力・表現力等の育成」という方向性が打ち出された。

「教科書の改善について（報告）」

（教科用図書検定調査審議会 平成20年12月25日）

……「児童生徒は、教科書に記述されている内容をすべて学習しなければならない」とする、従来型の教科書観については、「個々の児童生徒の理解の程度に応じて指導を充実する」、「児童生徒が興味関心を持って読み進められる」、「児童生徒が家庭でも主体的に自学自習ができる」といった観点から、教科書に対する考え方を転換していくことも求められる。

- 発問の仕方を工夫したり、基本的な学習の流れの中の随所に児童生徒の主体的な学習活動を促すようなコーナーを設けたりするなど、学習活動の起点としてのプラットフォームという性格を強めた。
- 巻頭にオリエンテーションページ（基本方針、全体構成を見渡せる図表、本文で使用される記号一覧等）が設けられた。
- 「補充的な学習」「発展的な学習」の内容などが教科書に盛り込まれた。

新しい教科書の使い方

第4学年「水はどこから」を例に 導入部分の活用のしかた

★ 写真の活用

ここでは、子供たちの生活場面を取り上げながら、「水道がどこにつながっているのか」を予想させるためのきっかけとして活用します。

学校の中で、自分たちが水を使っている場面を確認し、日々の生活に欠かせないものであることに気づかせることが大切です。

★ 「わたしたちの使う水はどこから」本文の活用

特に「つかむ」段階での本文は、学習問題につながる表現が出てきます。

例えば、「水道管ものびていた」「学校の水は、森やダム、川を渡って、浄水場から来ているよ」などです。子供たちが考えづらかったり、考えを確認したりする際、効果的に活用できます。

また、「どの資料と子供たちの発言がつながっているかも、確認することで、**振返を示しながら考えること**の大切さを示すことができます。

★ イラスト資料の活用

これは、資料①・②を読み取った後、めあてにある「どこから」に着目させるために活用します。

★ つかむの活用

(本時のめあての確認)

この1単位時間の学習のめあてを確認し、子供たちに見通しをもたせます。

★ まなびのポイントの活用

子供たちの学習の方向性を明確にするために活用します。ここでは、資料3の後に活用するとよいでしょう。

※ ★ 数字は、内容を活用していく順番(指導の流れ)の例を示しています。

1 学校のしょうこうろにある水道のじゃ口

2 グール棟の水道メーター

3 学校の中の水道管

4 つかむ

わたしたちが使う水はどこから運られてくるのかを考え、学習問題をつくりましょう。

わたしたちの使う水はどこから

まゆさんたちは、学校の中で、水に関係するものは何かさがしてみました。

「学校の中のじゃ口から出る水は、水道管を通っているんだね。」

「地下にも水道管があって、水道メーターもあったよ。」

まゆさんたちは、学校で使う水がどこから来るのか、資料を使って調べました。

「学校で使う水は、森やダム、川を渡って、浄水場から来ているよ。」

「川の水は、どのようにして水道のじゃ口からでてくるきれいな水になるのかな。」

5 まなびのポイント

学校の水がどこから運られてくるのか調べてみよう。

学習問題をつくり、学習計画を立てよう。

6 学習問題

私たちの生活に欠かせない水は、どこでどのようにきれいにされて、送られてくるのでしょうか。

7 学習問題について予想しよう

○ じょう水場などのしせつでは、薬を使って水をきれいになっている。

○ ダムで水をためて、水道の水に使っている。

○ 使った水をしせつに集めて、もう一度きれいにしている。

8 北アルプス 高野ダム 七倉ダム 大町ダム 尾瀬川 大町有明池 黒川 水崎湖

① 図 大北地域に運られてくる水の通り道

9 調べること

● 水はどこでどのようにきれいにされているのか。

● 水をきれいにしせつは、いつからあるのか。

● わたしたちが使う水は、森やダムからどのように送られてくるのか。

● 使われた水は、どうなるのか。

10 調べ方

● 水をきれいにするところへ見学に行く。

● 水道局のホームページを調べる。

● 地図帳で水がどこから流れ来るかを調べる。

11 まとめ方

● 水が送られてくる流れを臨まどめる。

★ キャラクターの活用

キャラクターの発言についている記号に着目して子供たちにも考えさせてみましょう。

- 「！」…気づいたこと
- 「？」…疑問
- 「△」…予想 など

関連づけて活用

★ 学習問題を立てること

小単元で何を調べるのかを明らかにします。資料1~3や本文、また「まなびのポイント」を踏まえながらここにつなげていきます。

★ まとめ方の活用

様々なまとめ方がありますが、例えば教科書にある作品を紹介しながらイメージをもたせることも効果的です。

新しい教科書の使い方 - よりよい授業づくりのために -

★ 学習問題について予想しようの活用

「学習計画を立てよう」にある「**調べること**」を明らかにするために、特に資料①を活用しながら予想を明らかにします。

関連づけて活用

★ イラスト資料の活用

ここでは、**学習問題の予想**をするために活用します。「ダム」「浄水場」「市街地」といった言葉を大切にしながら、「**通り道**」を明らかにするとともに、「**どのよう**に送られてくるのか」を予想させます。

★ 調べることの活用

予想を基にして、「何を調べる」のかを明らかにします。

★ 調べ方の活用

今までの学習経験も生かしながら、調べる方法を確認していきます。

学習者用デジタル教科書推進WG審議まとめ（抜粋）

1. デジタル教科書の制度的位置付け

- 紙かデジタルかの「二項対立」ではなく、どちらの良さも考慮し、教育課程・授業全体として紙・デジタル・リアルを適切に組み合わせてデザインすることが重要
- 教科書の形態として紙だけでなくデジタルも認め、現場が選択できるようにすることを制度上位置付け（デジタルでも検定・採択・無償給与等の対象）
- 一部が紙、一部がデジタルで作られたハイブリッドな形態の教科書も認める（一例）中核部分は紙、詳細説明や音声はデジタル
- 一方、発行・使用に当たっては教科特性や発達段階に応じた検討が重要
→ 対象学年・教科等について国が一定の指針（ガイドライン）を示すことが必要

2. 関係制度の方向性

- 二次元コード先のコンテンツは、現在は教科書ではなく教材だが、今後、教科書の一部として位置付けられるものについて認める
- 教科書検定においては、教科書の形態が紙かデジタルかを問わず、文字や図画等による内容について従来どおり審査
- その内容の効果的な理解に資すると認められるデジタル機能※は、検定審査では限定的な範囲で一定の確認を行うにとどめる
(※) 動的表示、音声読み上げ、……ルビ表示など
- 使用可能期間は、多様な教育課程への対応の観点から、義務教育は少なくとも3年間以上、高校段階は4年間以上が望ましい

1. 教科書制度の現状と課題

～新しい教科書の使い方～

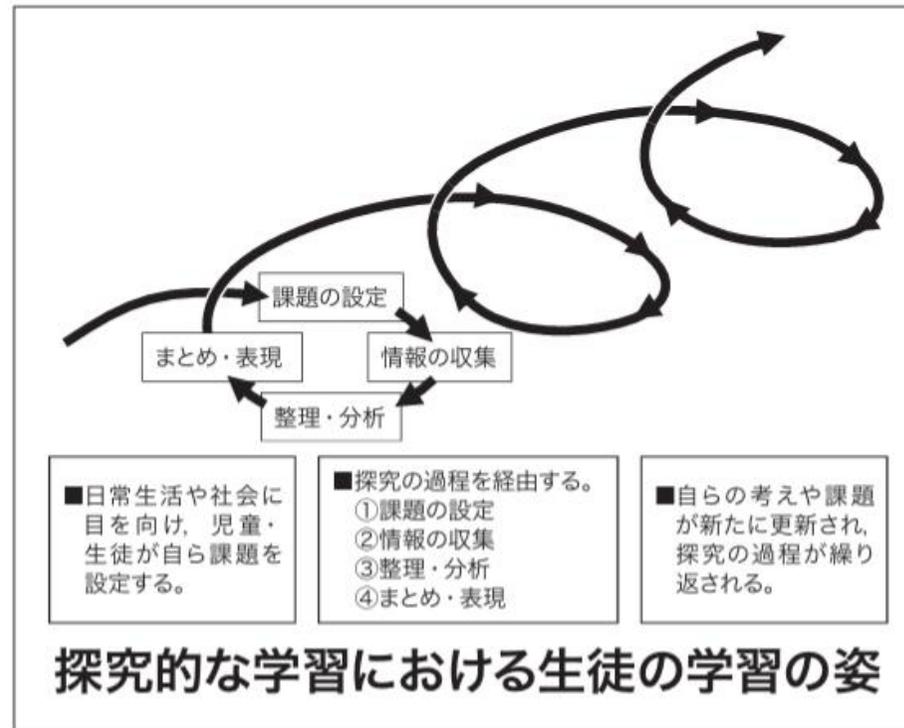
2. 教科書を使って「探究学習コンクール」 の紹介～

探究的な学習とは・・・

1. 学習過程を探究的にすること

探究的な学習とするためには、学習過程が以下のようなことが重要である。

- ①【課題の設定】体験活動などを通して、課題を設定し課題意識をもつ
- ②【情報の収集】必要な情報を取り出したり収集したりする
- ③【整理・分析】収集した情報を、整理したり分析したりして思考する
- ④【まとめ・表現】気づきや発見、自分の考えなどをまとめ、判断し、表現する



第1回ウェビナー・事前に寄せられた主な質問（100件以上中）

- 自分なりに問いや課題を立てることはできるが、解決するための主体的な行動ができない児童生徒が多い
- 教育格差がある中での探究学習の進め方について教えて欲しい
- 各教科の学習と探究学習のつながりをどのようにすればよいのか
- 探究学習における教科書の活用方法を教えて欲しい」
- 教科書の内容から問いを見つける考え方、ヒントを教えて欲しい
- 児童生徒が教科書を読む力を伸ばしていく指導のポイントは何か

1. 趣旨および応募対象

➤ 探究学習における教科書の活用

①情報の集め方や整理の仕方

②現代的な課題に通じるさまざまな情報

③数量の整理や表現の仕方のヒント

④観察や実験を通じた科学的な探究の方法・・・

➤ 応募対象

①探究学習のどこかの段階で教科書を活用していること

※教科書を使った → 教科書を使って・・・

②2026年度に児童生徒が生み出した成果（作品）

2. 応募資格

➤ 応募する児童生徒の校種等により 3つの区分

【区分1】小学生（3年生以上）

【区分2】中学生

【区分3】高校生

※特別支援学校、義務教育学校、中等教育学校、
中高一貫校の児童・生徒は、それぞれの学年に
対応する区分に応募

3. スケジュール（募集・提出・審査）

➤ 募集および提出

2026年

2月中

第2回ウェビナー開催（以後、複数回）

3月上旬

募集要項公開

12月1日（火）～ 作品受付開始（スライド資料10枚程度）

2027年

1月8日（金）

作品提出締切

➤ 審査

1月～2月

第一次審査、第二次審査【書面審査】

2月～3月

最終審査進出者（各区分3名）および

入賞者発表

3月上旬

最終審査（プレゼン・質疑応答）

および表彰式【オンライン】

4. 表彰内容

【最優秀作】 各区分1名 計3名 文部科学大臣賞

【優秀作】 各区分2名 計6名
教科書研究センター賞、教科書協会賞、
全国教科書供給協会賞、教育新聞社賞、
日本教育新聞社賞、教育家庭新聞社賞

【秀作】 入賞（二次審査上位各区分5名程度）
※応募数によって増減あり

5. 著作権の取り扱いについて

探究活動の発表においては、本やWeb、資料、写真など多くの著作物を引用することがありますので、**著作権の取扱いに気を付ける必要**があります。

①必ず出典（引用元）を明記すること

②必要な範囲に限定すること

③引用部分が主にならないこと 等

→本コンクールを通して、著作権についても学びましょう！

【予告】第2回ウェビナーについて

日時：2月27日(金)16時～オンライン開催

内容：探究学習の進め方、コンクール応募のヒント 等

講師：



五十嵐俊子先生
(東京都渋谷区教育委員会
未来の学校推進アドバイザー)



中野 直輝先生
(長野県塩尻市立
塩尻西部中学校 教諭)



東原 義訓先生
(信州大学名誉教授
教科書研究センター理事)



公益財団法人
教科書研究センター
TEL03-5606-4311 (代)
URL:<https://textbook-rc.or.jp/>



【公式SNS】
Facebook



<https://www.facebook.com/profile.php?id=61578186101251>



Instagram

https://www.instagram.com/japan_textbook_research_center/?hl=ja



広げよう 深めよう

「教科書を使って探究学習」コンクール

第一報・募集告知



2026年12月1日応募受付開始!

児童生徒個人応募

小学校(3年生以上) / 中学校 / 高等学校

【主催】：公益財団法人教科書研究センター 【後援】：文部科学省

【協賛】：一般社団法人教科書協会 / 一般社団法人全国教科書供給協会 / 株式会社教育新聞社(特別協力) / 株式会社日本教育新聞社 / 株式会社教育家庭新聞社

応募対象

2026年度に児童生徒によって生み出した探究的な学習の成果であり、探究的な学習のどこかの段階で教科書(デジタル教科書も可)を効果的に活用していること

【活用例】

- ・ 課題を見つたり、情報を整理したり、考えをまとめたりするときに教科書を活用する
- ・ ふつうの本とは違う特徴や使い方などに着目して、教科書そのものを探究学習の対象にする
- ・ さまざまなメディアを批判的に読む探究学習を行うときに、教科書で学んだ情報の読み取り方などを活用する
- ・ その他



コンクールweb

応募資格

応募する児童生徒の在籍する校種等によって、応募枠を次の3つに区分します

【区分1】 小学校(3年生以上)

【区分2】 中学校

【区分3】 高等学校

※特別支援学校、中等教育学校、中高一貫校、義務教育学校の児童・生徒は

小学校、中学校、高等学校のそれぞれの学年に対応する区分に応募してください



応募作品に求めること

探究的な学習では、いろいろな教科等の方見方・考え方を総合的・統合的に使って課題を見つけ情報を集め、それらを整理・分析して、必要な情報や自分の考えなどをまとめ、表現することが重視されています。各教科の教科書には、こうした探究的な学習で活用できる様々な情報が盛り込まれています。

例えば

- 国語 情報の集め方や整理の仕方、表現の仕方など
- 社会科 現代的な課題に通じるさまざまな情報など
- 算数・数学 数量の整理や表現の仕方のヒントなど
- 理科 観察や実験を通した科学的な探究の方法など



本コンクールでは、こうしたさまざまな情報やヒントが詰めこまれた教科書を探究的な学習のどこかの段階で効果的に使って学習の質を高めた学習成果を募集します。

スケジュール

- 【募集及び提出】
- 2025年11月中旬 募集告知
- 2026年3月上旬 募集要項公開
- 2026年12月1日(火) 作品受付開始
- 2027年1月8日(金) 作品提出締切

審査

- 2027年1月～2月 第一次審査、第二次審査【書面審査】
- 2月～3月 最終審査進出者(各区分3名)及び入賞者発表
- 3月中旬 最終審査(プレゼン・質疑応答)及び表彰式【オンライン】

表彰内容

- 【最優秀作】 各区分1名計3名 文部科学大臣賞
- 【優秀作】 各区分2名計6名 教科書研究センター賞
教科書協会賞、全国教科書供給協会賞、教育新聞社賞
日本教育新聞社賞、教育家庭新聞社賞
- 【秀作】 入賞(二次審査上位各区分5名程度)
※応募数に応じて増減することがあります

